

## 令和5年度仙台市の取り組みについて（報告）

資料 2-2

### 〈保健所の取り組み〉※令和6年2～3月実施予定内容も含む

視点 1	正しい知識の普及啓発	基本施策	(1) 啓発活動・情報提供 (2) 学校における感染症教育
【目的】市民がエイズ・性感染症についての正しい知識を身につけ、適切な行動ができるよう、普及啓発に取り組む。			
内容		実施状況	
1. 通年の情報発信 (一般向け)		(1) 広報誌への掲載 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市政だより（毎月）全市版ページに予約制検査について掲載</li> </ul> (2) インターネット等の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台市ホームページでの情報発信、令和5年10月改訂版 仙台市HIV（エイズ）・性感染症検査チラシ（PDF）および令和5年度仙台市HIV（エイズ）・性感染症検査 年間予定表（PDF）を掲載</li> <li>・「HIV検査・相談マップ」に検査実施会場を掲載</li> <li>・エイズ予防情報ネット「HIV検査情報サーチ」に検査実施会場を掲載</li> <li>・青葉区役所窓口にてポケットティッシュを常時設置。（青葉区管理課）</li> </ul>	
2. HIV検査普及週間 (6月1日～7日) 及び世界エイズデー (12月1日)		通年の情報発信の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市政だより（5月号・10月号）にイベント検査記事掲載</li> <li>・仙台市ホームページへの掲載</li> <li>・「仙台HIVネット」「HIV検査・相談マップ」「HIV検査情報サーチ」にイベント検査記事掲載</li> <li>・啓発用ポスター、チラシの作成と送付               <p style="margin-left: 20px;">送付先：市内中学校、県内高校、市内大学、市内専修学校・各種専門学校、市内病院、診療所（産婦人科・泌尿器科・皮膚科・耳鼻咽喉科等）、関係機関等（1,092か所）</p> </li> <li>・エイズ・性感染症啓発用ポケットティッシュ作成（8,000個）</li> </ul> インターネット等の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 河北新報オンラインニュースへのバナー広告掲出                (11月～、スマートフォン版1ヶ月)</li> <li>② MSM向けアプリケーションバナー広告掲載（イベント検査前×5回）</li> <li>③ HIV検査普及週間特設ページおよび性感染症医療機関検査モデル事業特設ページを新規作成</li> </ul> 各区保健福祉センター <ul style="list-style-type: none"> <li>① 青葉区保健福祉センター管理課               <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界エイズデー前後に区役所内にて各種ポスター・チラシ、パンフレット、レッドリボンタペストリー、レッドリボンツリーを掲示。                  （1階デジタルサイネージ、2階検査室、6階管理課窓口）</li> </ul> </li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界エイズデーについて、庁内放送を実施。</li> </ul> <p>② 宮城野区保健福祉センター管理課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HIV 検査普及週間、世界エイズデー前後に区役所 1 階ロビーにてパネル展示・リーフレット配布、庁内放送や公用車にマグネット貼り PR 等</li> <li>・世界エイズデー前後に外部施設でのポスター掲示 (JR の駅構内 (榴ヶ岡駅、宮城野原駅、陸前原ノ町駅、苦竹駅、小鶴新田駅、福田町駅)、自衛隊駐屯地、仙台市陸上競技場に加え、<u>新たに商業施設 3か所 (三井アウトレットパーク仙台港、仙台うみの杜水族館、イオン仙台幸町店)</u>)</li> </ul> <p>③ 若林区保健福祉センター管理課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HIV 検査普及週間及び世界エイズデー前後に区役所内でパネル展示、各種パンフレット、ポケットティッシュ等を配布し、庁内放送を実施。</li> <li>・世界エイズデーについて、市政だより、若林ヘルスアップ通信へ掲載。</li> </ul> <p>④ 太白区保健福祉センター管理課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界エイズデー前後に、ララガーデン長町の通路でパネル展を実施し啓発ポスターを掲示。また、管理課前で各種パンフレットや啓発のポケットティッシュ等を配布。</li> <li>・世界エイズデーについて、庁内放送を実施。</li> </ul> <p>⑤ 泉区保健福祉センター管理課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HIV 検査普及週間の啓発として、区役所にてパネル展を実施。また、区内または隣接する大学 4 校に啓発資材の設置を依頼。内、3 校に訪問し、学生の健康課題や特徴等について情報共有。</li> <li>・世界エイズデー啓発として、のびすく泉中央にて中高生を対象にした、性の多様性・エイズ・性感染症予防について啓発を実施。また、泉図書館、区役所でも、同時期にパネル展示・各種リーフレット、ポケットティッシュを配布。</li> <li>・世界エイズデーにあわせ区役所にて庁内放送実施。</li> </ul>
3. 学校と連携した啓発	<p><u>世界エイズデーに併せた仙台駅前での啓発活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポケットティッシュの配布 (約 2,000 個)</li> </ul> <p><u>世界エイズデーや保健所検査に関する SNS 発信</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界エイズデーや HIV の理解促進、保健所検査の周知等を目的として、SNS (Instagram) にて、業務委託による投稿 (1 回)、発信を実施。 (令和 5 年 12 月 28 日に投稿) 投稿 SNS アカウント：仙台つーしん</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健懇談会において、養護教諭、保健主事、教務主任の先生等に仙台市のエイズ（HIV）・性感染症に関する情報を提供。（若林区管理課）</li> <li>・さわらび学園に対して性感染症についての健康教育を実施。（太白区家庭健康課）</li> </ul> <p>(2) 専修学校各種学校・大学等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代の健康づくり事業として（家庭健康課・障害高齢課・管理課協働）梅毒を題材としたニュースレターを作成。青葉区内の専門学校を対象に配布。（青葉区管理課）</li> <li>・青葉区内の大学を訪問し性感染症情報（チラシ・リーフレット等）やポケットティッシュを配布、学生の現状について保健室職員より聞き取り実施。（青葉区管理課）</li> <li>・区内の専門学校の教員を対象に行ったメンタルヘルス研修会（障害高齢課担当）にて、啓発資材配布。（青葉区管理課）</li> <li>・青葉学院短期大学「せいよう祭」にて、HIV/エイズ・性感染症に関するブースを設置し、パネルの展示、クイズ、各種パンフレット、ポケットティッシュ、クリアファイルの配布を実施。（若林区管理課）</li> <li>・東北工業大学 大学祭でウォーキングクイズラリー（性感染症について出題）の実施と、啓発ポスターの掲示、各種パンフレットやポケットティッシュの配布。（家庭健康課と合同）（太白区管理課）</li> <li>・東北生活文化大学学園祭にて、エイズ・性感染症に関するリーフレットを配布。（泉区家庭健康課）</li> </ul>
4. MSMに向けた 検査啓発・情報発信	<p>(1) やろっことの市民協働によるHIV・性感染症予防啓発及び検査促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供ウェブサイト「仙台HIVネット」広報</li> <li>・MSM向けアプリケーションバナー広告掲載（再掲）</li> <li>HIV検査普及週間イベント検査（4～5月）、男性限定検査（9～10月）、世界エイズデーイベント検査会（10～11月）</li> <li>・やろっこによる、仙台市民活動サポートセンターでのエイズ啓発展示</li> </ul> <p>(2) コミュニティーセンターZELとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲイ向け商業施設等に配置するMSM向け検査案内ポスター・チラシへの掲載等</li> </ul>
5. ハイリスク層への 啓発	<p>(1) 特殊浴場営業への梅毒啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内で営業する5か所に対し、組合を通して管理者向け啓発依頼文・梅毒啓発チラシ・令和5年度版検査チラシを送付し従事者へ周知を依頼。</li> </ul>
6. その他イベント等 における啓発 (区民まつり等)	<p>(1) イベント等における啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若林区ふるさとまつり、六郷・七郷まつりでチラシ、各種パンフレット、ポケットティッシュ、クリアファイルを配布。（若林区管理課）</li> </ul>

視点2	検査体制・相談の充実	基本施策	(1) 検査体制の充実 (2) 相談・カウンセリングの充実																														
【目的】 感染の早期発見・早期治療のため、市民が安心して受けられる検査相談体制の充実をはかる。																																	
1. 検査体制の充実 参考資料：令和5年10月改訂版 仙台市HIV（エイズ）・性感染症検査チラシ																																	
<p>（1）HIV検査受検促進・性感染症の増加への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・梅毒啓発チラシ、仙台市のエイズ・性感染症情報チラシの内容を更新しホームページに掲載。</li> </ul> <p>（2）検査予約の利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請受付継続</li> </ul> <p>（3）電話・来所相談対応継続</p> <p>（4）区役所平日日中検査再開（青葉区・宮城野区・若林区・太白区）</p> <p>（5）HIV検査普及週間特例イベント即日検査の再開</p> <p>（6）イベント即日検査の定員拡充（令和4年度 午後25名→令和5年度 午前・午後50名）</p> <p>（7）外国人向け各種様式の作成（英語・中国語・ベトナム語・ネパール語）</p> <p style="padding-left: 2em;">※令和5年度厚生労働科学研究費補助金エイズ対策政策事業「在留外国人に対するHIV検査や医療提供の体制構築に資する研究」（研究代表者 杏林大学総合政策学部北島教授）と共同し、男性限定検査および世界エイズデー特例検査会にて外国人対応用に整備</p> <p>（8）性感染症医療機関検査モデル事業の実施</p> <p>（9）検査会場の待合室に性感染症情報チラシやリーフレット等を設置</p>																																	
【仙台市保健所HIV・性感染症検査の実施状況（令和5年12月末時点）】																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>会場等</th><th>頻度</th><th>実施済回数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区役所 平日日中</td><td>各区月1~2回</td><td>30回</td></tr> <tr> <td>・青葉区役所（5月～再開） ・宮城野区役所（5月～再開） ・若林区役所（11月～再開） ・太白区役所（6月～再開）</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>青葉区役所 夜間</td><td>月1回</td><td>9回</td></tr> <tr> <td>休日（即日）</td><td>月1回</td><td>9回</td></tr> <tr> <td>イベント（即日）</td><td>年2回（6月・11月）</td><td>2回</td></tr> <tr> <td>・HIV検査普及週間特例即日検査会 ・世界エイズデー特例即日検査会</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>金曜夜間検査（即日）</td><td>月2回</td><td>17回</td></tr> <tr> <td>男性限定検査</td><td>年1回（10月）</td><td>1回</td></tr> <tr> <td>性感染症医療機関検査モデル事業</td><td>第1弾（令和5年9月） 第2弾（令和5年12月～令和6年2月）</td><td>2回</td></tr> </tbody> </table>				会場等	頻度	実施済回数	区役所 平日日中	各区月1~2回	30回	・青葉区役所（5月～再開） ・宮城野区役所（5月～再開） ・若林区役所（11月～再開） ・太白区役所（6月～再開）			青葉区役所 夜間	月1回	9回	休日（即日）	月1回	9回	イベント（即日）	年2回（6月・11月）	2回	・HIV検査普及週間特例即日検査会 ・世界エイズデー特例即日検査会			金曜夜間検査（即日）	月2回	17回	男性限定検査	年1回（10月）	1回	性感染症医療機関検査モデル事業	第1弾（令和5年9月） 第2弾（令和5年12月～令和6年2月）	2回
会場等	頻度	実施済回数																															
区役所 平日日中	各区月1~2回	30回																															
・青葉区役所（5月～再開） ・宮城野区役所（5月～再開） ・若林区役所（11月～再開） ・太白区役所（6月～再開）																																	
青葉区役所 夜間	月1回	9回																															
休日（即日）	月1回	9回																															
イベント（即日）	年2回（6月・11月）	2回																															
・HIV検査普及週間特例即日検査会 ・世界エイズデー特例即日検査会																																	
金曜夜間検査（即日）	月2回	17回																															
男性限定検査	年1回（10月）	1回																															
性感染症医療機関検査モデル事業	第1弾（令和5年9月） 第2弾（令和5年12月～令和6年2月）	2回																															
2. HIV担当者の研修受講																																	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立保健医療科学院「エイズ対策研修」</li> <li>・エイズ予防財団「HIV/エイズ基礎研修会」「HIV検査相談研修会」「東北ブロックHIV検査担当者向け研修会」</li> <li>・国立研究開発法人 国立国際医療研究センター病院 エイズ治療・研究開発センターe-Learning</li> <li>・東北ブロック・エイズ拠点病院等連絡会議</li> <li>・青少年エイズ対策事業研修会</li> <li>・東北ブロックHIV/AIDS看護研修オンライン版</li> <li>・東北エイズ/HIV臨床カンファレンス</li> <li>・クリニック/医療者のためのPrEPオンラインセミナー</li> <li>・HIV陽性告知対応研修（新規実施予定） 等</li> </ul>																																	

視点3	患者・感染者への支援	基本施策	(1) 必要な医療・福祉サービスの支援 (2) 生活全般にわたる支援
【目的】 患者・感染者が安心して必要な医療と福祉サービスを受けることができるよう、社会全体で支援する。			
1. 患者支援 (1) 検査陽性者への受診勧奨・情報提供、受診医療機関との受診調整 (2) HIV陽性告知対応研修の実施(予定)(再掲) (3) 関係機関との各会議や研修会への参加による職員の資質向上			
2. 人権啓発活動 (1) 仙台法務局「仙台人権啓発活動地域ネットワーク協議会」会議参加(年2回) (2) 人権啓発活動地方委託事業受託(ポスター作成・バナー広告作成・Instagram投稿)			

### 〈教育局健康教育課の取り組み〉

視点1	正しい知識の普及啓発	基本施策	(1) 啓発活動・情報提供 (2) 学校における感染症教育
(1) 学習指導要領に基づく教科指導の充実 (2) 思春期保健健康教育の実施(こども若者局こども家庭部こども家庭保健課と連携し、中学校・高等学校を対象に宮城県助産師会から講師を派遣し、出前講座を開催している。) 実施校: 中学校 20 校 (3) 各種通知啓発(R5.5.12 「世界エイズデーポスターコンクール」の実施について、R5.5.19 「HIV検査普及週間」について、R5.8.23 「世界エイズデー」の実施について、R5.8.28 「高校生向けライフプランセミナー」の追加募集について)			

視点2	検査体制・相談の充実	基本施策	(1) 検査体制の充実 (2) 相談・カウンセリングの充実
(1) 保健室での健康相談・個別指導			

### 〈こども若者局こども家庭保健課の取り組み〉

視点1	正しい知識の普及啓発	基本施策	(1) 啓発活動・情報提供 (2) 学校における感染症教育
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25 年度より実施している「妊娠等(望まない妊娠含む)に関する相談窓口(=せんだい妊娠ほっとライン)」の普及啓発を行っている。令和 2 年 5 月末にせんだい妊娠ほっとラインの委託が終了し、各区家庭健康課・総合支所保健福祉課で相談を受けることになったが、令和 3 年 11 月より委託を再開し、電話及び SNS による相談を 17 時～22 時、週 3 日実施した。令和 5 年度は、相談実績の少ない電話相談を廃止し、SNS 相談を毎日実施している。</li> <li>思春期保健健康教育: 自分自身の健康や相手を思いやることを考え、「生きる力」を身につける機会の一環として、希望する市立中学校及び高等学校に対して思春期保健に関する健康教育を実施している。実施方法としては、①教育局健康教育課で実施希望校をとりまとめ、こども家庭保健課に申し込みの上、宮城県助産師会に講師派遣を依頼する形で実施するものと、②各区総合支所において管内の学校等から直接依頼を受けて実施するものの 2 種類の方法がある。健康教育の内容は、申込校と講師で協議し企画している(内容例: 第二次性徴、思春期の心と体について、デート DV、望まない妊娠と性感染症、命の誕生、LGBT、プレコンセプションケア等)</li> </ul>			